

平成 28 年度ごみ処理実施計画(案)概要

1 基本施策ごとの概要

基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>	
基本施策	実施計画概要
1 環境教育・普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食育及び地産地消推進団体等と連携し、学校教育関係への活動に参画する。 ・地域及び団体等との連携を強化する。
2 家庭ごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食育及び地産地消推進団体等との意見交換を実施する。 ・生ごみの自家処理活動に意欲のある地区を中心に研修会を開催する。
3 事業ごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等におけるごみの排出実態調査を実施するとともに、フードバンク活動を周知する。 ・食べ切り運動の分かりやすい啓発や飲食店等と連携した取り組みを実施する。 ・イベントごみの発生抑制を図るため、主催者や会場提供者への啓発を実施する。
4 市のごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市役所環境保全率先実行計画により、廃棄物の減量及びリサイクルの推進する。

基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>	
基本施策	実施計画概要
1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底に向け、様々な機会を通じて周知啓発を実施する。 ・住民自治協議会や自治会との連携を強化し、説明会や巡回指導等を実施する。 ・清掃センター搬入時の展開検査を通じて、排出事業所及び許可事業者に対する分別の徹底を図る。
2 再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝葉のバイオマス利活用の検討や、処理困難物の新たな処理ルートの構築を行う。 ・使用済小型家電回収事業の持続性に考慮しながら新たな回収ルートの方向性を検討する。
3 リサイクル啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル・リユース啓発の推進に当たり、不用品交換等の場の活用を促進する。

基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進 <適正処分>

基本施策	実施計画概要
1 適正な収集運搬体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別収集の実施に向けて、内容を精査する。 ・低公害型の収集車両導入に係る情報提供を行うとともに、エコドライブ研修会を実施する。
2 ごみ処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安定的な処理体制を継続するとともに、長野広域連合によるごみ焼却施設の早期整備を促進する。 ・広域連合の建設計画との調整を図りながら、新焼却施設稼働に向け、清掃センター施設の改修及び整備を進める。
3 不法投棄対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携を図りながら、不法投棄されない環境づくりを推進する。
4 災害廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県神城断層地震の経験や、災害廃棄物広域連携計画の策定状況等を踏まえ、市災害廃棄物処理計画の見直し及び体制整備の構築を行う。

基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり

基本施策	実施計画概要
1 P D C Aサイクルによる計画(施策)の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・次期基本計画の策定作業に併せ、現行計画の評価を行う。
2 効率的な廃棄物行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理コストの算出・分析を行い、経年変化や効率化等の検証を行う。
3 地球温暖化防止等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスタウン構想推進協議会への参画と併せて、ごみ処理に関連した地球温暖化防止に向けた取組を推進する。